



全国で緊急事態宣言が発令され日本中が感染のリスクや先の生活への不安に揺れています。静岡県では比較的落ち着いた市民生活を送っていますが、まだ暫くは予断を許さない状況が続く見込みです。今後も感染の様子を注視しつつ

国や県のほか関係団体とも協力しながら、安心安全な生活を守るよう十分な対策をとってまいります。

それでも足元の不安からちょっと目を上げると、辺りには陽光が輝き、新緑が鮮やかに街や野山を彩っています。自粛要請をうけて様々な活動が停滞し家にこもりがちになると、子どもも大人も運動不足でストレスも溜まってしまいます。人込みを避け、周囲と必要な距離を保ちつつ、春の光を浴びて散歩にお出掛けください。道行く人同士、軽い挨拶を交わすだけでも心が元気になるものです。また、家にいる時間が増えた分、片付けに精を出したり買い物控えて限られた物で工夫した生活を楽しむなど、プラス思考でこの時期を乗り切っていきましょう。

国民に一律の給付金が支給されることが決まりました。令和2年4月27日に住民基本台帳に記録されているすべての方が対象となります。三島市でも速やかに手続きを進められるよう準備をしているところです。

三島市長 豊岡 武士

新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口

- 新型コロナウイルス感染症にかかったかなと思ったら
「帰国者・接触者相談センター」24時間受付
平日 8:30~17:15 055-920-2082
上記以外(土日祝日含む) 090-3309-6707
新型コロナウイルス感染症が疑われる方の相談受付および感染が疑われる場合に適切な診察を行うための受診調整
- 学校等の臨時休業に対応する保護者の支援等に関する相談
「学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター」
0120-60-3999 (9:00~21:00)
- 大学、短大、高専、専門学校等の授業料等の減免や奨学金
「日本学生支援機構 奨学金相談センター」
0570-666-301 (平日9:00~20:00)
- 収入が減少した個人・世帯への支援に関する相談
新型コロナウイルスの影響で収入の減少があり当座の生活費が必要な世帯への生活福祉資金制度による緊急貸付
「個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター」
0120-46-1999 (9:00~21:00)
または「三島市社会福祉協議会」
055-972-3221 (平日8:30~17:15)
離職等により経済的に困窮し、家賃の支払いにお困りの方を対象とした「住居確保給付金」についての相談
「三島市生活支援センター」
055-973-3450 (平日8:30~17:15)
- 中小企業・小規模事業者支援の相談窓口
市内の事業所を対象とした専門家による経営相談など
「三島商工会議所・M-ステ M-Station」
055-975-4441 (FAX:055-972-2010)
その他、雇用に関する相談
「静岡労働局雇用調整助成金センター」054-653-6116



困ったときは 三島市役所の総合相談窓口へ

055-975-3201 (新型コロナウイルス感染症対策室)